オリーブの樹

第73号
2007年10月5日

شجرة الزيتون

早期釈放！重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう！

目次

P　2　再び住民の意志にもとづく統一した反占領の闘いを　　重信房子
P　3　九月の歌　　重信房子
P　4　独居より63　参院選を通して変わる可能性を　　重信房子
P12　民族救済のための共同イニシアチブ　　編集室
P13　日本赤軍の歩み14　　重信房子
P18　読者からの声
P19　シゲに捧げる「私小説」その65　　山田美枝子

重信房子さんを支える会

再び住民の意志にもとづく統一した反占領の闘いを

9月28日 インティファーダ7周年に

２０００年第２次インティファーダの始まった９月２８日から７年目の秋を迎えています。

７年前、イスラム聖地アル-ハラム・アル-シャリーフ（アル-アクサモスク）をシャロンらに軍靴で浸入挑発されたことに抗議して、第２次インティファーダが湧きあがりました。

インティファーダはイスラエルによるパレスチナ占領以来、世紀を越えて住民の抵抗の意志としてつづいています。イスラエルの占領こそがパレスチナ問題の根本であり、それを差し置いたいかなる「解決」も平和を実現できません。

しかし今もイスラエルの占領がつづいています。イスラエルの「ガザ撤退」も、そのまやかしを示しています。ガザでは国境管理、領空、領海も水もイスラエルの支配のままです。加えて、イスラエルは今月１９日から新たにガザを「敵地」として、電気からエネルギー燃料まで供給しないという制裁を宣言しました。イスラエルは、ハマスとガザ住民への報復、懲罰、支配の一方で、アッバス大統領らファタハを支援することで、パレスチナに対する分断と管理支配を繰り返しています。

こうしたイスラエルの支配占領問題を解決しない、いかなる「支援」も和平を実現できません。

９月２４日、ライス国務長官は、１１月の新しい「和平会議」を提案しました。シリアを巻き込んで、ハマスの「武装解除」を求めつつ、進めようとしています。

しかし、イスラエルのパレスチナ・アラブ占領、イスラエルの国家テロを不問にして、ハマスの「武装解除」を求める限り、中東の包括的和平は実現しないでしょう。エルサレムの返還、西岸地区のイスラエル入植地問題、難民の帰還の権利、国境問題、イスラエルの核問題とパレスチナ・アラブの公正な包括的和平は、イスラエルこそ問われているのです。占領の帰結としての抵抗運動の「武装解除」は、占領問題の解決によって解消される問題だからです。

今、パレスチナはラマダンの月です。聖なる断食月。この月イスラム教徒は自制心を鍛え、精神を清める特別な月です。パレスチナ・インティファーダのこの日、私は再び住民の意志にもとづく反占領の公正な和平を求める闘いに連帯し、また、訴えます。

そして、また、インティファーダ、住民の意志にもとづくこの闘いの日の記念に、日本におけるその連帯の一つとして、「反テロ特措法」にはじまる小泉政権のアメリカ偏向の外交路線の転換を求めます。インティファーダのこの日、再び住民の意志にもとづくパレスチナ人の統一した力で、公正な和平の実現の闘いを願って！

重信　房子

九月の歌

重信　房子

掌の中で抗う蝉の足の蹴る夏の終わりの緩やかな光
ほうせん花夏の短い影連れてたった一本木陰に咲いてる
露草の青に指染め摘む朝に伯父の病死の電報届く
逝きし友の恵存の署名胸を衝き目眩く時に本を閉じたり
シュメールの葦の筆より記されし楔文字の地争いつづく
雨に濡れ裸足のままに走ってみる夏から秋の私のリセット
面会のプラスチックの仕切りゆえか君の心が見えぬ時あり
泣き声に目覚めて遠き独房の悲しみ獄舎の静寂を奪う
もし君の見上げる空に届くなら一羽の鳥になると詩を詠む

独居より63　9月1日～11日

参院選を通して変わる可能性を

重信　房子

9月1日　通気孔に秋の匂いをさがしつつ
結審にむけて心機一転

もう9月に入りました。梅雨が遅くまでつづいたと思ったら、8月は猛暑つづきだったようです。ところがこちら獄舎は、私にとっては寒いくらいでした。廊下にはひやりとする冷房が入り、密封パックの独房内の空気循環の風は冷えています。

独房には縦１５センチ横３０センチほどの、物の受け渡し口があり、そこから書類や食事の出し入れをしています。その下がパンチメタルになっていて、廊下から冷気を取り込めます。普段はドアで密封してあって、希望者はそのドアを開けてもらうと、廊下の冷房を房内に取り込めるようになっています。猛暑の時には冷房を取り入れて、半数くらいの房が取り込みドアを開けていました。でも、寒すぎる日もあって、「寒すぎるので、なんとかしてくれ」と要求する声が聞こえました。私は寒がりでもあり、冷房どころか空気循環の冷風で寒いと感じます。夜は熱帯夜とならず、寒くてタオルケットを膝にかけて作業しています。

現在は公判の証拠調べを終えて、１０月４日の控訴審の最終弁論にむけて、夏休み後半から忙しくなっています。9月４日の弁護団会議に弁護人の分担した弁論草案を持ち寄り、１０月４日の控訴審の最終弁論にむけた作業が加速されるようです。私も弁護団の作業に及ばずながら協力し、「最終弁論」をもって結審する控訴審に臨もうとしているところです。すでに被告人としての「補充書面」は7月１０日に提出しているので、弁護人の弁論へと集約されていく結審公判にむけた作業です。

また、「新法」による６月以来の処遇の改悪に対して、視察委員会への面会要求を行なっていたところ、7月１９日には、視察委員２名による聞き取り面会がありました。私は投書箱への面会の要請と東拘当局への視察委員会への面会の「願箋」の両方を提出していました。（被拘留者の要請事項は毎日「願い事」として書面で提出するが、その用紙を「願箋」という。）それで視察委員会の面接が夏休み前に行なわれたものです。時間は２０分くらい、すでに投書箱への書面で説明していた新法によって既得権が著しく損なわれてきたことについて具体的に話をしました。

まず、１日一般人宛て４通の発信枠が「特別発信廃止」として、１日１通に削減されたことについて述べました。さらに面会についてあまりに時間が短縮されたひどさを訴えました。面会時間は5月まで１５分でしたが、時間延長願いを提出しておけば、２０～２５分の面会が可能であったのです。6月から新法施行を理由に半減していることを伝え、善処を求めました。そして、7月に入って、ほぼ毎日あった私の面会人との面会時間を読み上げて、書き取ってもらいました。毎日「今日は７分」「今日は９分」と当日の当局の一方的な指示で時間が決められ、その根拠も不明なので、資料として毎日記録していたものです。聞き取り面会なので、こちらが現状を話すのが主です。いくつかの質問を視察委員が行い、これから他の人の聞き取り面会も集約して、視察委員会で話し合うとのことでした。

新法によってできたばかりの視察委ですが、くり返し実情を被拘留者の側が告発することによって、視察委のその役割を育てていく必要があると思いました。

東拘当局側は東拘の都合のよい説明で、視察委員会を納得させようとするわけですから、拘束されている側がこうむっている人権侵害、既得権を奪われている非人間的現実をくり返し訴えていきたいと思います。

また、おととい8月３０日、看護師さんが耳下腺腫瘍のしこりの測定を行ないましたが、「測定不能」と言われました。要は、しこりが喪失してしまったようです。２００６年2月にＣＴ検査で、直径２センチの左耳下腺内腫瘍が認められました。(外からのしこり測定は３．２センチでした)周辺組織への浸潤はない耳下腺腫瘍とのことで、2月に耳鼻科の医者が診断しました。ドクターは、良性か悪性かの判断は、摘出した細胞検査によってしか最終判断はできない。耳下腺腫瘍の治療は摘出しか方法はない。それには場所的条件から顔面神経損傷のリスクを伴うが、その責任は保証しない。私は外来で診察するだけで、責任は東拘医務部長にある」とのことでした。その後、弁護士を通して他の医師のセカンドオピニオンを求めましたが、触診もできない条件では、どの医師も責任ある返答はできないとのことでした。公判もあって、放置してゆっくり考えようとしていました。その話を聞いた旧友が治療を指示してきました。妻のガンを治したという大学の旧友は、「爪もみ」をきちんとやることを進め、本を送ってくれました。また、他の友人もヨガ体操や「軟蘇の法」のリラクゼーションのやり方を伝えてくれました。また、「壮快」を送ってくれる友人もいました。こうした旧友たちに励まされて爪もみ朝夕２００回ずつ、耳こすり(耳マッサージ)各２００回、他にヨガ、リラクゼーションも取り入れてやり始めました。気持ちがよいので、運動の時とか、爪もみや耳こすりは習慣のようになって、やっていました。

１年過ぎた今年5月くらいから耳下腺のしこりの膨らみの孤が小さくなった気がしました。外側からさわると筋肉なので、ピンポン球のように固いのですが、その膨らみが徐々に小さくなり、一昨日は看護師も「測定不能、本当におかしい、奇跡的……」とのこと。私も触ってここにちょっと出っ張りがまだあるのでは……と言うと、看護師は左側だけでなく、右の耳下を一緒に触りながら「筋だと思うよ……、やっぱりないですよ……」とのこと。「あんなに固かったものが……」と私も驚きつつ、「爪もみ、耳こすり」などしかやってないので、免疫力自然治癒力の成果としか考えられません。ちょうど公判のストレスがしこりを大きくして」たのか……と思ったりしながら、消えてしまった固いしこりがなくなった事実だけを確認しています。不思議です。

また、8月には新しい友人、若い友人など、何人かの方々と面会する機会があり、本当に１０分という短い時間の中で、新しい出会いを楽しんで、学びつつ過ごしました。また、本の差し入れやお便りで交流も増えました。１日１通の枠ですので、返事を書けないこともありますが、資料、お便り、書籍など必ず読んでいます。ありがとうございます。やっぱり、外の状況を伝えてくれる何気ない暮らしのお便りは、とってもありがたいです。

そして、今日は、「土曜会」と聞いています。公判の後の土曜にいつも集まる旧友たちの会ですが、今日は夏休み明けの交流の日のようです。皆には第一に耳下腺腫瘍の消えたことを急いで書いたのですが、届いたかどうか分かりません。

今日9月1日、公判秋の陣に備え、もう一度逮捕からその後の公判やあり方を問い返し、初心に帰ってとらえたいと総括メモを書いています。とらえ返していくと、いつも8月２７日、アブ・アリＰＦＬＰ議長が暗殺され、その２週間後に９・１１事件が起こったことが胸によみがえります。あの時以来、「反テロ」の名で、正当化されてきた「力の支配」の世界が今ほころび行き詰まっていることを、あらためて通史的に実感します。ブッシュ政権も、また安倍政権も、問い返される9月となるように、「テロ特措法」を考え、立ち止まってみたい秋の陣です。

そしてまた、あれからの時間を問いながら、控訴審はもう速い速度で、「結審」「判決」。そして、「上告」とつづく短い時間の中で、やるべきことを選び取りながら進むように、このインティファーダと自分の誕生日の9月目標を定めたいと思っています。

9月2日　パレスチナ世紀を越えた大国の
野望の刃にうめく大地よ

日曜日の朝は静かです。贈られた「壁に描く」（マフムード・ダルウィーシュ）の詩を読みながら、歴史の世紀を越えた時空バアルの神の時代から今のレバノンやパレスチナに想像をめぐらせてしまいます。詩は読むほどにかきたてられます。かつて、４０年前、書きたいけれど自浄自慰のようで止めたのですが、今は書きたいけれど書けないままです。

パレスチナでは、6月のガザでのハマスによる「ファタハ制圧」後、アッバス大統領はハニヤ首相のパレスチナ統一政府を罷免し、「緊急事態宣言」を発しました。そして暫定政府にファイヤド首相を指名して、ハマスの武力を非合法化してしまいました。その結果、対立と分裂はつづいていました。「緊急事態」を正常化して行くための議会は機能できず、またイスラエルはハマス議員４０人以上を逮捕したままです。パレスチナ議会が開けない状態にあることは、７２号「オリーブの樹」で、編集室のアルジャジーラレポートに記されていました。

その後7月２６日には、国家保安顧問のダハランが病気を理由に辞任し、ユーゴスラビアに治療名目で雲隠れしたようです。これは翌7月２７日に、アッバス大統領に提出される予定の、ガザの事態に関する「事実究明９人委員会」の内容を先取りして、アッバスたちが、病気理由で先にダハランを辞めさせたようです。

この報告書全体は、公表されていないようですが、大統領補佐官のナビール・アマルによると、ファタハで１００人を越える死者が出たのはフィールドコマンダー（現場指揮官）が不在であったこと、保安部隊同士の協力が欠如しており、いかにその実体が腐敗しているか、それがだらしない事態に至ったと述べられ

ているようです。そして責任ある者たちを軍事法廷にかけるべきだという内容らしいとアル-ジャジーラは伝えています。

ダハランはガザの３万人の部隊を動かしてきました。この部隊は常々汚職、人権侵害によって国際的にも批判されていました。また、自治政府ができていく過程で、石油、セメントの利権を得て、ダハランはガザで一・二を争う富豪となったものです。この彼の罪を問わず、病気理由の辞任を許すことに不満もあり、また最高責任者であるアッバスにも責任を問う声があるのを、抑えつけようとファタハは動いています。

ハマスは「ダハランの辞任を歓迎する」と表明したとのこと。アッバス大統領らは、アメリカ・イスラエル・エジプトの協力を得て、「ハマスの非合法化」と事態の掌握を計ろうとしてきました。パレスタイン・モニターによると、ラファの国境検問所が閉じられて、ガザの住民は電気に至るまで生活条件を奪われ、ひどい状況にあるようです。

８月９日には国連難民救済機関（UNRWA）も警告を発しました。しかし、パレスタイン・モニターの資料によると、ラファ国境が閉じられているのは、ハマス潰しのために、アッバス大統領らによるイスラエル側への要請によるものとのことです。

８月１０日のアッバス・オルメルト会談でも、引きつづきガザ国境は閉じたままにしておくように、こっそりとアッバスからお願いしたとの話です。その一方で、アッバスは「国境は即座に開けるべきだ」と大衆的には表明しているとのことです。

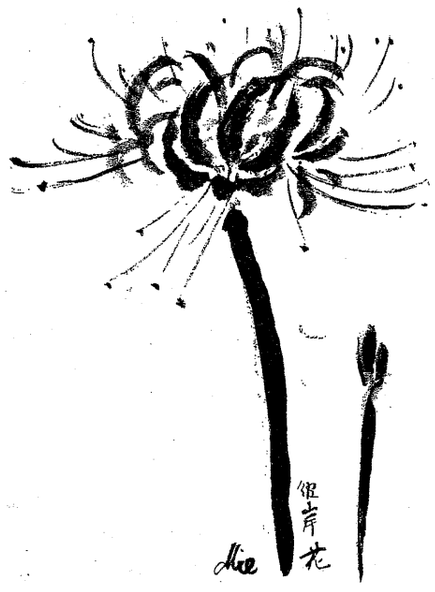

しかし、アメリカ・イスラエル・エジプトの協力によって、ヘゲモニーを獲得しようとするアッバスらは、それに見合った譲歩を強いられていきます。その中心は、占領された住民の抵抗の権利を奪い、与えられた範囲での「共存」の押しつけです。そして、パレスチナ指導部はパレスチナ人がパレスチナ人を支配弾圧する役回りを負わされています。イスラエルに対する武装抵抗運動を放棄したファタハメンバーは釈放し、手配リストから外すというイスラエルとの協力の下で、アッバス大統領らはハマスを「非合法化」することをもくろんでいます。

一方、イスラエル側は、８月１６日、エルサレムでアメリカからの次の１０カ年の軍事援助を２５％増加の３００億ドルでアメリカと合意、サインしています。

８月１４日、リクード党では、ネタンヤフが再び党首に返り咲きました。ネタンヤフは和平交渉の「平和と土地の交換」に反対し、占領の永久化を主張してきました。この主張を背負って、２０１０年次期大統領選挙に政局を作ろうとしています。オルメルト首相は８月１０日につづいて、８月下旬にアッバスと首脳会談を持ちながら、国内事情に制約されています。

アッバスもハマスを「非合法化」して、人民のことよりファタハの支配体制をいかに磐石にするかが第１です。そのためＰＦＬＰや、ムスタファ・バルグーティらのＰＮＩ（パレスチナ民族イニシアチブ）グループをいかに取り込んでいくか「合法性」の独占に躍起になっています。また、「ＰＬＯを認めないものは選挙資格がない」として、ハマスの選挙への参加を拒もうとしています。これまでは選挙に向けて、ＰＬＯの改組、ハマスを含むＰＬＯ機構の再編が、２００５年３月にカイロ合意として話し合われてきました。そして２００６年末には、新しいＰＮＣ（国会）を作る構想が合意されていました。（「獄中者の合意―１８項目」の内容。『オリーブの樹』６１号参照。）パレスチナ指導勢力がこれまで民族全体を反映しようと真摯に取り組んできたことは、どうなっているのでしょう。

また、日本は麻生外相がお盆にパレスチナを訪れ、「平和と繁栄の回廊」構想に向けた日本のパレスチナイスラエル支援をアピールしました。この「平和と繁栄の回廊」構想とは、２００６年７月、小泉首相が中東訪問時に、イスラエルとパレスチナの信頼醸成のために日本政府提案として発表したものです。

しかし、２００７年８月１２日の朝日新聞によると、

この構想はイスラエル構想の一部のようです。駐日イスラエル大使エリ・コーヘンは「日本の『平和と繁栄の回廊』構想に深くかかわっていましたね？」と問われて、次のように述べています。「２００４年暮れ、小泉首相から中東で米欧と違った影響力を発揮したいと聞いた。それで、“成功のモデル”と題した文書を作って渡した。イスラエルと日本でヨルダン西岸エリコのパレスチナ人を支援しようと提案した」と。従来のやり方と反対に、「政治解決」よりも、まず「経済」をと考えたと、イスラエル大使は述べています。要は、イスラエルが行なうべきことの補完として提案されてきたものです。

『論座』９月号でも「我々の血税はパレスチナ和平に役立っているのか」と土井敏邦氏によるヨルダン渓谷でのＪＩＣＡプロジェクトの現状が考察されています。「平和と繁栄の回廊」プロジェクトの一つとしてヨルダン渓谷のパレスチナ住民のために農産加工団地を建設し、その農産加工製品をヨルダン経由で、湾岸諸国に販売することで、住民の生活向上を計るというプロジェクトであるとして、その実情を報告しています。

「『このプロジェクトは結局イスラエルによるヨルダン渓谷の占領を固定化してしまうだけだ』という意見に同意はできないが、(占領の終結をめざすべきだが、短絡的にそれが難しい現状で)ＪＩＣＡのプロジェクトが占領の実態への現状認識が甘いのではないかという懸念を抱いた」と述べています。また「ＪＩＣＡプロジェクトは無意味で無駄だ」と結論づける根拠を持たないとも述べています。

イスラエルの占領を終わらせる方向づけのないままに「政治解決」を棚上げにして、「経済から」とする形が、実はイスラエルの政治方針であり、さまざまな矛盾をさらに孕んでしまうのだろうと思います。

９月３日　旧き友プラスチック越しの瞳から
熱い時代のヒーローとなる

今日は一番風呂。８時過ぎからの朝風呂です。でも１５分なので、湯船にゆったりしていることはできません。

房に戻って、宅下げ物の郵便手続きや発信の手続き。先日は送られてきた「プチの大通り」に、浴田さんの短歌が載っていて嬉しくなりました。その中に岡井隆らの「未来」同人の歌を好むとあったので、旧いながら手元にあった２冊の「未来」を先日送りました。

今日は恩師が差し入れてくださって以来、愛読の「御宿かわせみ」を岐阜刑の泉水さんに送る手続きをしました。手紙は好ましからざる人物」として受け入れてくれないかも知れないと、本だけを送っています。

そんな手続きをしていると、面会の連絡。懐かしい旧友は、かつての時代の「ヒーロー」のひとりです。昔の仲間に会うのは、昔のあるがままの姿を互いに知っているので、垣根がなく嬉しいものです。６０年代の話になると、相貌まで昔の若さのままに錯覚していくのが不思議です。共に懐かしみつつ、一瞬の内に時間が過ぎてしまいました。

旧友と別れて気持ちに余韻を残しながら、そのまま運動房に行くと、まだ生命のある蝉が足下から飛び立ちました。この蝉はよく飛べず最後の力を振り絞って命果てるところを探しているように見えます。掌にとってしみじみと見てから、プランターのマリーゴールドの枯れ草のところにそっと置きました。新舎になってから、かつての桜の老木や夏草の繁る林はすべて撤去され、あちこちアスファルトになってしまいました。蝉は、地中で７年過ごして、出ようとしたら出られないとか、出てきても根っこも樹もなくなって、きっと方向感覚を失ってしまうのでしょう。

新舎に移った２００３年の夏には２０匹くらいの蝉が回廊にまぎれて調子ぱずれに鳴いていました。毎年その数は減っていますが、今年も地中から出てきたのでしょう。５匹の蝉と出会いました。生命のあるうちに出会ったのは、今日の蝉だけです。掌に乗せると虚ろに天を向いた複眼は何だか哀しそうでした。でも今日は朝から旧友にも会えたし、生命のある蝉も掌に取ることができて、何だか嬉しい朝です。

新聞を開けると、レバノンのナハル・アルバルドキャンプでのファタハ・イスラムが、レバノン軍に制圧されたとの記事。

また、今日のラジオでは、ブッシュ大統領がイラク西部アンバル州を訪問したとのこと。１５日期限の合衆国議会への増派戦略に関する報告が迫っているので、軍の駐留とその見通しを取り繕うためのようです。また、シドニーで開かれているアジア太平洋経済協議会（ＡＰＥＣ）にむけた「反テロ」論を盛り上げるためのようです。

日本でも参議院選に敗れたまま、第２次安倍内閣を組閣した安倍政権は、まず「テロ特措法」の延長に反対している民主党と国会での対応を問われています。アメリカ、ＡＰＥＣなどの状況づくりで外圧による「テロ特措法」の延長を狙っています。もともと国家

の政権方針を統制しているはずの現憲法に違反しているのが「派兵」です。憲法に違反した「テロ特措法」で産油国でもない日本がガソリンスタンドのようなことをわざわざ自衛隊に負わせる必要がありません。速やかに廃案にした上で、非軍事的国際貢献はいくらでも可能です。

先の自民党不信任となった選挙について、友人からの便りがありました。友人が参議選で「９条ネット」を支援していて、旧友の薦めで私も支持しましたが、国会に代表を送り込めてはいません。それでも全国で９条の価値を訴え、自民党批判を繰り広げたことは大きな力だったと思います。現在の選挙制度のもとでは、「９条ネット」に同意しても、必ずしもそれが直接「９条ネット」の票には結びつかないと思います。でも、こうした努力は、反自民の民主党の躍進になっている部分もあります。それでも「９条ネット」を２７３，７５５人（０.４６％）が支持しました。かつての全学連の副委員長や議会制を否定して闘ったかつての左翼の友人たちがかかわったことは、今後の合法的な活動の広がりを求める意味でもよかったと、私は思っています。「供託金」の後始末など大変な苦労はあると思いますが、次の広がりに繋がってほしいと思います。

宮崎の友人はこんな風に伝えてきました。「宮崎県の９条ネットの政党名票は、１,０５３票、個人名票１,４７１票　合計２,５２４票で、得票率は０.４９％です。（宮崎での他の小さい政党では、維新政党新風０.１８％、共生新党０.３５％、新党日本１.１３％）宮崎では何も表立って宣伝していないのに、これだけ得票したというのは、ある意味すごいことではないでしょうか。また、こんな政党が選挙に出ていたとは知らなかったが、タイムリーな存在だといった声を聞きました。今回は自民対民主という構図に埋没しましたが、いつか憲法を論じる機会が到来した時は、存在感を存分発揮する地ならしとして意味があったと思います」とありました。

また、他の友人は９条を国民の財産に永続化させるために、「国民投票法案」を逆に迎え、主導的に勝って、改憲を阻止する準備を行なう重要性を語っています。変わる可能性、変えなければと選挙を通して強く思いました。

官僚、政治家、各省庁の制度疲労は最早暗部を隠し切れずにいます。あまりにいいかげん、事なかれ、社保庁など後の被害はわかっていたはずなのに、自分の防衛だけにすごしてきたひどい実態だったのです。徹底した公開の中で、（元検事や自民党支持者の第３者機関でなく）国民の側から監視する第３者機関によって審議提言するシステムから問われているようです。

９月５日　幻視する遠い炎にパレスチナ
戦場に燃える怒りの希望

今日は雨。台風９号が近づいて朝から雨模様です。友人から大好きなほおずきの絵の見事なポストカードが送られてきました。ありがとう。

午後、昼休み明けに、弁護士が見えて、昨日の弁護団会議で１０月４日の弁論に向けて書類が出されたりした状況を説明してくれました。

昨日の新聞では、２日にアッバス大統領は大統領選挙法と自治評議会の選挙法を改める大統領令を出したとのことです。候補者になる条件として「ＰＬＯを唯一正当な代表として認める」ことを義務付け、評議会選は選挙区制との併用をやめ、比例代表制だけにするというものです。

すでに「獄中者合意」でも指摘されてきたように、カイロ合意のＰＬＯに替わる民族母体を形成し、ＰＮＣ（パレスチナ国会）を再編していくという規定を行ってきたのを、当面反古にするということでしょうか。これはハマス排除を意味しています。ＰＬＯ設立以降被占領地内に形成された大きな勢力であるハマスを包み込む、より大きな組織が問われていました。ＰＬＯを改組し、その機能とその国民議会の議席などをめぐって再編の対話がストップしたままでした。

この大統領令は、アメリカ・イスラエルやエジプト・ヨルダンの支援のもとで、ファタハを正当化し、ハマスを非合法化させて、壊滅をもくろむものです。そのためには選挙でファタハ自身が合法的多数派を形成しなければならず、そのための布石です。アッバスとそれを取り巻くパレスチナ内外の政治のプロたちは、財源のばら撒きと共に、次々とファタハの権力基盤の強化の手を打ち、それをイスラエル・アメリカに倣って国際社会が認め、支えています。住民の意志は犠牲にされてばかりいます。人びとの選択肢はハマス支持に先行きが望めず、非ハマスへと陥らざるを得ない構造が作られています。ファタハかハマスかではなく、住民の意志として、占領地の返還と法による公式な市民社会のルールの徹底こそ望まれています。

７月にＰＦＬＰとムスタファ・バルグーティが、共同イニシアチブでファタハとハマスの対立に対して解決を試みました。共同記者会見で統一のイニシアチブを表明したのですが、それらはどうなったでしょう。（共同イニシアチブの内容については、１２頁参照）こうした声を無視して、ＰＬＯを踏絵とする狭いファタハのための独裁は、どこまで通じるのでしょうか。ＰＦＬＰやムスタファ・バルグーティの声を知りたいところです。

９月６日　「連赤」の時代を語る対談の
友の痛苦に胸を刺される

台風９号が接近したらしく、本格的な雨模様です。何か憂鬱な雨だな……と思っていたら、午後栃木刑務所よりＡ４のピンク色のステキな封筒が届きました。中を開けると、栃木刑務所会計課長よりのお便り。「差し入れ品の引き取りについて、貴殿が当所に収容されている浴田由紀子さん宛てに送付された下記の差し入れ品については、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第４６条により、貴殿の負担（着払い）により引き取りを求めます。なお本書が送達された日から起算して６ヶ月間回答がない場合及び貴殿の負担（着払い）による引き取りに応じない旨の回答が当方に送達された日から起算して６ヶ月が経過した場合、貴殿の送付された差し入れ品は国庫に帰属いたしますので、御了承ください。よって別紙により折り返し御回答下さいますようお願いいたします。差し入れ品書籍２冊」というものでした。

うーん、浴田さんに対しては私の方は接見禁止対象ではないし、信書でない短歌同人誌「未来」２冊が受け取り拒否とは……。これは行きすぎではないか？どうすべきだろう……。別紙にマークを入れて、着払い返送を求めるか……、それ以前にこうした仕打ちに、人権無視ではないか！と、腹が立ちました。弁護士に相談しようか……。いつも本人訴訟でやってきた片岡さんや三浦和義さんを思い出しています。そして、改めて本人訴訟の武器の知識を持っていない自分に気づきました。この件は弁護士に相談してみよう。そして、今後のために本人訴訟の仕方とか学習しなくちゃ……と思いました。

また、今日は友人から本が届きました。その中の１冊に「破天荒な人々」というのがあって、かつての友人たちが当時を総括的にとらえているのを身近に感じる本でした。なかでも「連赤事件」に当事者として関与した青砥さんの話は、当時の赤軍派を思い返しながら、胸をつかれるように読みました。

「結局ね、最後に踏ん張るのは一人一人なんだ。一

人一人がもうちょっと踏ん張っていればと、僕は今でもそう思う。たとえば７２年の１月の初めに、僕は前沢と一緒に東京に出てきたんだけど、結局その時には行き方は縛り上げられていて、１週間はもたないという状況だったので、それで東京に長居はできないと山に帰った。戻ったことが正しくなかったとは思っていない。ただ、どうせ戻るんだったら、もうちょっと命がけで戻ればよかったと思う。誰か一人強い声を出せば、連赤の状況もひっくり返った可能性はあったんだ。だが誰もそれができなかった。そこに連赤の根本的な問題があったと、僕は自分の問題として総括している」と述べています。

「『あそこで凍死した方がよかった』と、何度も何度も思いましたよ」と語っています。胸にこたえました。遠山さん、山田さん、親しくしていた仲間たちが浮かびます。少なくとも私はできないことをできないといい、わからないことをわからないといい、おかしいことをおかしいということが言える人間でありたいと、連赤の事情をかつて坂東さんに聞いた時、思ったものです。ことにリーダーは、それが大切なことのように思います。そういう意味で、武器を取って闘う勇気も必要だったけれど、あの時代、誤りや無知を認める勇気こそ必要だったと思います。

ちょうど若松監督が「連赤」の映画を完成させたとのこと。かつて若松さんとも語り合ったように青砥さんの語る「勇気がなかった」ことを教訓にした映画になっていると思います。

また、青砥さんの話しの中に、私自身が彼を誘ったことも記されていました。私は当時素人に毛の生えた活動家に過ぎないと、自分のことを思っていたけれど、

私自身が知らないうちに組織者の一人として存在していたことを改めて自覚させられました。そうした思いを旧友に手紙をしたためていたら、空が白み始めました。

９月７日　台風に髪吹き上げる獄の朝
千歩走って深呼吸する

朝運動房に出ると、まだ激しい風。風に逆らうように狭い独房サイズの運動房で走りました。

房に戻ると、新聞を見て昨日からの台風の被害に驚きます。密封パックにいては、外界の様子は分かりませんでした。昨夜は、回廊にあるユッカの鉢が横倒しになっていたこと、風の音が通気孔を開けるとゴーッとしていたことくらいでしたが、かなりひどかったようです。

今日、朝予定していた面会人は台風のためか訪れませんでした。週末の午後、「支える会」を助けてくれている大学の先輩より手紙。あれこれと通信の仕方など、提案や批判がありました。ありがとうございます。

９月８日　おみなえし揺れ咲く細き野道行く
なりたい自分になれただろうか

晴天の気持ちのよい週末です。友人が神戸で８年ぶりに開いた個展の中の良い絵を写真にとって送ってくれたのですが、それがなかなか素晴らしい。先日漫画家が贈ってくれたサイン入りの大きなマンガの絵を独房正面に飾っていますが、その小さな絵の写真は９月のカレンダーの脇に据えています。静かに音楽を聴き、コーヒーを飲み、「人生の乞食」（四方田犬彦）の詩集を読みながら、自由に観念から浮遊する。こんな週末の朝も贅沢です。自由に地面に立って林を探索できたらもっといいのに。

夕方緑豊かな所に暮らす友人から、夏にはカッコーの鳴き声が聞こえ、クレマチス、バラややまぼうし、さるすべりの庭の静かな暮らしや近所の家庭菜園にトマトや巨大なゴーヤを見て歩く、犬の散歩の一時など穏やかな様子を伝える手紙が届きました。心にもそんな風景が浮かびます。土と植物に明け暮れていた子ども時代の馬事公苑あたりの林や道まで浮かびます。やっぱり密封パックは情緒や感性を収奪し、カスカスにしていくみたいです。

９月１０日　サルビアの赤立ち枯れたプランター
屍光る黄金虫眠る

今日は、新聞の休刊日。昨夜巨人阪神の野球首位攻防戦のクライマックスのラジオのナイター中継が、９時就寝減灯でぷつんと切れたのですが、東拘在監のたくさんの人がその結果を知りたいことでしょう。新聞がないと昼のニュース時まで知ることができません。

朝から大雨。昼食前に風呂の順番が来てよかった。昼休み明けに、すぐ、昔の下級生の旧友と３８年ぶりの再会。「分かる？！」と第一声で聞くので、「わかるわよ！！ ぜんぜん変わってないですね！」昔の楚々とした感じの彼女のまま。「６９年秋、もうこれ以上やれないな……と、やめたの」と話しておられた。「良識ですね。歴史的に見ると、私はその秋逮捕されてブレーキでなく、それがアクセルだったみたい。上級生として、間違った方向に向かってしまってごめんね！」と言うと、「お互い様ですよ」と慰めてくれました。今日は９分プラス３分くらい。一瞬の再会でした。嬉しいなあ。当時の彼女のことを思い出して嬉しい午後です。

夕方、「紙の爆弾」「ブハーリン裁判の本」が届きました。ありがとうございます。

また、ちょうどフランスのカルロスから８月２７日付で、ＰＦＬＰアブ・アリ議長追悼連帯の便りが届きました。その中で、スーダンから拉致されてフランスに連れてこられて、８月１５日で１３年目を迎えたことが語られていました。そして、今年の８月１５日には、ベネズエラのチャベス大統領がカルロスに対して、フランス当局ときちんと引渡し要求などやってこなかった当時のベネズエラ外務省を批判して、国会で解決に努力すると国民に約束したと、カルロスは述べています。その後に「インシャッラー！！」と付いていました。これはアラブ語で、「神の思し召しのままに」「神のみぞ知る」という意味です。よく私たちはアラブの友人たちに確約を迫ると、「インシャッラー」と言われて、ずいぶん腹を立てたものです。でも本当に神がカルロスに労をねぎらってくれるかもしれません。フランス・ベネズエラ相互協定で、ベネズエラ人のカルロスを「犯人引渡し」本国送還したら、インシャッラー！！ ＶＩＶＡカルロス！ ＶＩＶＡチャベス！ です。ちょうど明日は９・１１。元気な便りを受け取りました。

９月１１日　九・一一届きし蘭を活けながら
ラマダン月の友らを思う

今日も天気はまるで梅雨のよう。運動房に出るとむっと暑い空気にどんよりとした空。爪を切れるのは運動の時間ですが、どんよりして爪を切るのも暗い朝です。今日は二百二十日です。もう秋なのに秋晴れには遠い空です。房に戻って新聞を見ると、天気予報がずっと雨マークです。昨日は新聞配布がなかったので、昨日の夕刊の安倍首相の国会での所信表明を今日読むことになります。

シドニーのＡＰＥＣ（アジア太平洋経済協力会議）で、「テロ特措法」の延長に内閣の生命をかけるなどと、安倍首相は国民とずれた発言で、「自衛隊給油」にこだわっています。所信表明では焦点が具体的でなくて、これからこの内閣は何をやる気なのか不明です。また、民主党も「テロ特措法」は、筋論（「国連決議がない」など）なので、日本の憲法に照らして非軍事的国際貢献を問うべき中味がどこまで問えるのかは分かりません。年金のことも厚生大臣が野党みたいに怒っているばかりでも役に立たないし……。でも国民の関心は、政治に税金の使い方、年金のあり方を問う意識が広がっているのは、選挙の後も積極的な傾向の秋の陣です。

昼食時に私が浴田さんに送ったはずの栃木刑務所宛ての封筒に入れて送ろうとして拒否された歌同人誌「未来」２冊が戻ってきました。変です。まず封筒の切手には消印がついておらず、未使用のままです。しかも、９月６日、着払いで返送希望なら別紙にマークをつけて送り返すようにという手紙が届き、それに従って、その書類はすでに指印を押して９月７日に準備しています。ただし信書でもないのに本も受け取り拒否と言うので、人権侵害にどう対処すべきかと９月７日（金）に、弁護士宛てに栃木刑務所からの書面を送って相談をはじめたところで、まだ栃木への回答の返送はしていません。

それなのに、今、本２冊が未使用の切手の封筒のままに私の手元に戻ったのはおかしい。これはまず発送する時に、東拘当局が何か介入しているからではないか？栃木刑から本当に返されたのか？私が栃木刑からの書類を弁護士に送ったり動き出したので、本を返却してきたのか？変です。

すぐに、「調査願い」を書いて係員に伝え、釈明を求めました。昼休みに入ってすぐ、女区主任（女性のトップ、この上に男の女区長）が房に釈明にきました。関西弁ののりの人です。「驚いたねー！」と言いながら、調査結果を伝えてくれました。

まず、第一に、私の栃木刑宛ての封書（冊子小包）に貼った切手に消印が押してないのは、郵便局のミス。第２は、本来栃木刑が引き取りか破棄かの確認返答を受けてから、送るのに栃木刑のミスで届いた。第３に、だから「着払い」郵送料はは不要である。このまま受け取っていい。第４に、だから本来送るべき指印の押してある栃木刑への私の引き取りの回答書面は不要になったので、回収する。第５に、私が送った時に２冊を綴じていた紐があったので返却するとのこと。「東拘が介入したなんて、そんなアホな！」との話。こっちも「ホンマかいな！」と関西弁ののりに押されそう。

「でも、不思議なミスばかり。あなたの話は聞きました。１００％信用はしないけど、まあいいです」と言いました。彼女はできることは精一杯やってくれているのだから。でも、不思議なミスばかりで落着とは。

新法４６条を楯にとって本を受け取らないと言う栃木刑のあり方。それに対して、どう問えるのか。本人訴訟のあり方も学ぶことの多いこれからです。

新法は「各施設の裁量」に任せるとしながら、実は裏でその都度統一規則がありそうな気がします。面会時間や発信枠含めて。そのしわ寄せがいつも被拘留者と「下っ端」の係員たち現場に、無理を強いるやり方のようです。

新法に対して改善を求める作業は一つ一つが大変ですが、おかしいと思った時すぐ対処しつつ行かねばと思います。公判のことその他余力はないのですが、「拘禁者ネットワーク麦の会」から資料を受け取ったので、少し勉強を始めてみます。９・１１後の世界も、パレスチナのことも学びたいし、歌集も詩集も読みたい、と拡がる気持ちは切りがないのです。

結審の１０月４日公判の頃はどんな季節でしょう。最終弁論にむけて、これから最善を尽くしたいと思います。今日は新月。パレスチナではラマダン（断食月）がはじまるでしょうか。　　９・１１記

９月２０日　追記

安倍辞任。自爆攻撃みたいな辞任でした。政策なく、政局ばかりの自民党の政治は、国際的にも国内的にも対応できなくなっています。

国民本位の９条にもとづく平和と安心な国際関係、国民本位の社会・生活の是正変革が、今ほど問われている時はないです。

秋の陣、私も結審公判へと向います。（控訴審は第一審と違って被告は発言できませんが、弁護士と共に最善を尽くしています。）

もうすぐバースデイです。誕生日に再び皆に感謝します。

パレスチナ民族イニシアチブ（ＰＮＩ*）とＰＦＬＰによる民族救済のための共同イニシアチブ（７月１０日）

オリーブの樹編集室

民族自決、帰還の権利、そして東エルサレムを首都とする民主的で自主的な国家建設というパレスチナ民族闘争において、パレスチナ人は危機的な時点に至っている。

この危機は、パレスチナと離散地域の両方における土地と人民の統一を脅かしているイスラエルの占領と内部分裂の混乱によって特徴づけられている。

ハマスによるガザ回廊の軍事的奪取はパレスチナ人の状況を危険に陥れ、エネルギーと注意を民族闘争からそらした。西岸のパレスチナ人はガザ回廊の状況に対して悲しみ、痛みそして苦渋を持って反応し、この威圧的な軍事的解決を民主的な手順から大きく逸脱するものとして拒絶した。

闘いにおける最も重要な要素は、狭い党派の利益のために闘うのではなく、パレスチナ人民とその民族に留まることであるということを忘れてはならない。

我々は党派の規則や利益を越える民主主義を求めているので、より高い民族の利益の中で、対話と分別のある言葉に戻ることを呼びかける。

それゆえ、我々はこの危機の民族的な解決として、民族救済のためのイニシアチブの発起人となった。

しかしながら、この対話はそれ自体で完結させてはならないし、現状をいつまでも継続すべきではない。

この対話をつづけ、民族の統一を再確立するために、パレスチナ権力に責任を持ち、パレスチナ人民の唯一正統な代表であるＰＬＯ内に、統一した一時的な意志決定機関が形成されなければならない。この暫定機関は、例外なしにすべてのパレスチナ人の政治勢力を含まなければならず、カイロ宣言と民族和解文書を履行するために必要なメカニズムを適用しなくてはならない。

これを達成するために我々は以下の統一した一連のステップを提案する。

１．対話の成功を容易にする健全な環境を作り出すために、メディアを通したあらゆる形の煽動の即時中止。

２、ガザ回廊の軍事的奪取の即時的撤回と、西岸の緊急政府並びにガザ回廊に現存する政府の解散、それに西岸とガザ回廊で取られたすべての一方的な行政上、治安上の決断を以後撤回すること。

３．民族和解文書とすべての政党の同意を基礎にした過渡期の政府の樹立。それは西岸とガザ回廊に権力の公式の施設の統一を復活させなければならない。また、法の規則を強化し、一般市民の真の防衛と保安を確実にするために、独立し、職業的な司法組織と党派の路線ではなく職業的な路線に沿って活動する改善され非党派的な治安軍を設立しなくてはならない。

４．現在の危機から民主的な脱出を確実にするために、比例代表のシステムを基礎にした新しい大統領と立法府の選挙を保持する条件を制定することによって、すべての権力の源であるパレスチナ人民の決断に戻ること。

５．民主的原則を基礎にしたＰＬＯの再建に向けてカイロ宣言に沿って組織された高等委員会による直接的で即時的な行動、そして祖国と離散地域のすべてのパレスチナ人を代表するＰＮＣのための比例的な基礎の上に新しい選挙を用意する手順を加速すること。

民族救済のためのイニシアチブは、分極化に反対して闘い、民族の統一のために働き、パレスチナ人社会の中で沈黙する多数派の意見を表現するために、我々に参加し、統一する諸政党、指導的人物、共同体のリーダー、市民社会施設を含む、民族の利益を評価するすべての人を歓迎する。

ＰＮＩ　ＰＦＬＰ

（この声明は、インターネットの「パレスタイン・モニター」から訳出しました。）

＊　＊　＊　＊　＊

註：ＰＮＩ　このグループは２００２年6月１７日に西岸のラマラで、パレスチナ人指導者ハイダル・アブダル・シャフィ博士、ムスタファ・バルグーティ博士、イブラヒム・ダッカグ氏がたちあげました。このイニシアチブの主要な目的は、パレスチナ人の民族的な権利の履行と永続的で公正な平和の創出です。

この目的は、民族的緊急指導部の設立、政治制度のすべてのレベルでの民主的な選挙の履行と、パレスチナ人民の要求をかなえるために、パレスチナにおける政治的、行政的かつ制度的構造の改革を通して達成されるのが最上であると、イニシアチブは信じている。

日本赤軍の歩み

闘いの路線的な捉え返しとして

—14—

重信　房子

１２章　時代の転換と私たち——人民革命党結成へ（８９−９１年）

１　当時の情勢

１）東欧・ソ連の崩壊

８０年代は８９年東欧崩壊に示された反共反ソ攻防のもっとも激した年となった。８１年レーガン米大統領登場は、７０年代から８０年ソ連のアフガンへの侵攻に対する反共反ソ戦略の攻撃的布陣として出発した。ソ連東欧型の社会主義が「表現の自由」を基本とする民主的な社会システムとして機能しなかった累積が制度的に桎梏となり、民衆の反撃にあって崩壊した。その民衆の意志と西側のレーガンをはじめとする反共戦略の思惑が共通であったとはいえないが、９０年代以降の米一極支配をもたらす攻防が「自由と民主主義」の名において東欧を席捲した。

東欧では１９８９年にはハンガリー国会で複数政党制を認めた。ポーランドでは「連帯」労組を認め、円卓会議としてポーランドの非共産党へのイニシアチブがうまれた。ワルシャワ条約機構の国々の「制限主権論」も、ゴルバチョフ自身によって否定された。これまで、反共反ソ戦略に対して対峙してきたソ連と一体のワルシャワ条約機構下の東欧各国は、各々、独立した国として「民主化」の波に対峙することになった。西ドイツと協力したハンガリー政権の決定によって、東ドイツ難民の出国が許可された。この８９年の決定は雪崩うつ東欧解体の引き金となった。これは「ピクニック計画」と呼ばれ、ハプスブルグ家の末裔と結びついたハンガリーをはじめとする東欧の「ポスト冷戦」のシフトの一環として計画された。ハンガリーもまた西側の一員として国益を求めてイニシアチブを発揮したわけである。東ドイツ建国４０周年にホーネッカーはゴルバチョフ路線と対立し解任された。そしてベルリンの壁が崩れた。「東欧革命」は堰を切ったように民衆は勢いのままにチャウシェスク大統領夫妻暗殺までつき進む中で、共産党一党独裁の体制はつぎつぎと崩れていった。

ゴルバチョフ路線に反対したホーネッカーやチャウシェスクらを排除したうえで、９０年に入って、東欧各国の選挙が行なわれた。民衆の支持のない共産党は権力を失っていく年となった。その年にゴルバチョフはノーベル平和賞を受けている。

こうした混乱期に他方、９０年2月、ネルソン・マンデラANC（アフリカ民族会議）リーダーが２８年ぶりに獄中から釈放され、アフリカは新しい時代を迎えた。またサダム・フセインは東欧の混乱を尻目に権力を誇示して、8月、クウェートに侵略し併合を宣言した。８３年以来レーガン政権はサダム・フセインに武器や情報などさまざまに協力し、反イラン包囲協同を進めてきた。しかしサダムのクウェート併合宣言は、アメリカの意を越える脅威を自らつくりだしたことをアメリカは知ったに違いない。翌年、すでに「脅威」でなくなったゴルバチョフと協調して、サダム・フセインへの戦争を開始した。この戦争はサダムを制裁する意図と同時に、ポスト冷戦の新しい米一極支配のもとでの資本主義諸国日本やドイツをも統合する意味をもつ画期とする米戦略があった。

湾岸戦争後９１年１０月には、イスラエルとソ連は１９６７年中東戦争以来の国交を回復した。そして、のちに１００万人を数えるイスラエルへのユダヤ人のロシアからの移民は、この頃にはすでにはじまっていた。マドリッド中東和平会議がアメリカのイニシアチブのもとで開かれた。この９１年、中東和平会議提案のすぐあとに、アメリカは「７５年の国連総会の『シオニズムを人種差別主義と決議』を撤廃する決議」を提案した。この決議が採択されたことは、時代の転換を象徴的に示した。この９１年には、「先進国首脳会議」に、Ｇ７プラス１としてゴルバチョフも参加した年である。その直後８月、ソ連ではクーデターが起こった。クーデター失敗のあと、ゴルバチョフは共産党の解散を勧告し、党書記長を辞任し、ソ連邦を大統領としてひきつづき担おうとした。しかしエリツ

ィン・ロシア共和国首相を中心にしたスラヴ３共和国の独立国家共同体の創設と、ソ連の消滅宣言によって足場を失ったゴルバチョフ大統領は辞任し、ソ連は消滅した。

２）インティファーダに支えられた和平交渉へ

こうした情勢下、パレスチナは１９８７年以来の民衆の被占領地での蜂起がひきつづいた。そしてこの蜂起、石つぶての闘いはパレスチナの現情を大きくかえた。

ソ連東欧の豊かな支援や国際連帯によって支えられていたＰＬＯは、アラブ諸国のみならずソ連東欧の崩壊で政治的経済的にきびしい条件にあった。さらに湾岸戦争時、サダム・フセインの政権支持をつらぬいたことで、サウジアラビアや湾岸諸国によるパレスチナ人追放や経済支援の凍結に直面した。そしてまた米国から「テロリストＰＬＯ」と宣伝され、ＰＬＯに対するひきつづく排除のきびしい局面にあった。サダムはクウェートから撤退をするかわりにイスラエルのアラブの占領地からの撤退を要求しリンクさせることで、中東における盟主になろうとした。サダムのその提案の実現にパレスチナ民衆は希望を託したことが、ＰＬＯをサダム支持に向かわせた。

またサダム大統領のイラクバース党とアサド大統領のシリアバース党は、敵対関係にあった。アラファトは当時アサドと政治的に対立していた力学でも（アサドがクウェート支援の軍隊の派遣を決めたことも）、アラファトをイラクへ向かわせたかもしれない。とにかくアラファト・パレスチナ指導部の選択は、パレスチナに国際的にも不利な条件をもたらした。

しかし８７年からはじまりＰＬＯのもとに統一し団結したインティファーダの闘いは、ＰＬＯの権威を助けた。人民の力に依拠したパレスチナの被占領地の中からの闘いは、国境の外からのこれまでの闘いより力強く、イスラエルを政治経済的に疲弊させた。ＰＬＯのファタハやＰＦＬＰの他ハマスも含めて蜂起民族統一指導部（正式名称は被占領地人民蜂起民族統一指導部ＵＮＬＰＯＵＴ）を被占領地の各地に組織し、ゼネストや税金不払運動を呼びかけた。１９８８年1月にはＰＬＯはＰＣＣ（パレスチナ中央委員会）のもとに占領地対策委員会をもって支援を強化した。

８８年１１月、アルジェで第１９回ＰＮＣが開かれた。第１９回ＰＮＣは「パレスチナの地を領土とし、エルサレムを首都とする独立国家」を宣言し、同時にイスラエルの生存を認める「二国家共存方式による解決」を採択した。全土解放路線からの転換である。その後、１２月の国連総会でアラファトは演説し、「キッシンジャーの３条件」（①「テロ作戦」の放棄、②イスラエルの生存権を承認、③安保理決議２４２および３３８）を受け入れると表明した。しかし他の組織はイスラエルへの屈服であると批判した。

この８８年のＰＮＣの後、東欧の崩壊、湾岸戦争がはじまったわけである。国連総会の決議やインティファーダにもかかわらず、シャロン（当時住宅相）は「湾岸戦争終結後にヨルダン川西岸およびガザに１万戸以上の住宅を建設、ゴラン高原（イスラエルが占領しているシリア領）のユダヤ人を倍増させる」と宣言し実行しはじめた。戦争で勝ちほこったブッシュとイスラエル政権のパレスチナ無視はつづいた。

１９９１年9月、湾岸戦争を経て、第２０回ＰＮＣがアルジェで開かれた。そしてこの会議で「中東和平会議」についてパレスチナ人の参加を採択した。ＰＬＯも「ポスト冷戦」の先行きを見通し、インティファーダの民衆の力を背景に和平交渉による被占領地解放と建国に一歩踏み出した。もちろん、イスラエルがＰＬＯを認めていないために、ＰＬＯとして和平会議への参加資格は認められていない。しかし和平交渉は人民の闘いの統一した反占領闘争に支えられたＰＬＯの不可分のイニシアチブの下にあった。

３）レバノン内戦の終結へ

レバノンはどうか。

７５年来の内戦は停戦をくり返しながらつづいた。そして８２年、イスラエルがレバノン・ベイルートまで占領し、パレスチナ勢力を一掃したことで、アメリカとイスラエルの望む大統領のもとで、彼らの望むままに内戦は終わるかのように宣伝された。ところがイスラエルの侵略はパレスチナ勢力を追放したが、その過程でレバノン民族勢力を育てた。右派キリスト教武装勢力に対峙していた彼らはＬＮＭ（レバノン民族運動）として力を増し、反イスラエル闘争を通してシーア派勢力の中から「神の党」ヒズボラも生まれた。彼らは闘いの中からイスラエル、アメリカ、フランス軍を８４年に追放しベイルートを解放した。

そしてただちにレバノン・シリア両国大統領によって、ベイルート侵略時に強引に結ばれた８３年の「５．１７協定」（「レバノン・イスラエル協定」）は破棄された。以降、シリアの影響力が増大する。ただし挙国一致内閣のもとでも内戦はそのままつづいた。東にはこれまでの内戦の当事者右派キリスト教民兵と南にはイスラエル軍と一体化した南レバノン軍との対峙がつづいた。８２年のイスラエルのベイルート侵略と占領で一時撤退していたシリア軍が対イスラエルと国内停戦監視の「平和維持軍」としてふたたびベイルートに駐留した。シリア軍はレバノンの右派とイスラム勢力、イスラム勢力間の対立を平定しつつ統制した。

シリアは、レバノン政府の要請でベイルートに進軍して、１９８５年の右派レバノン民兵（ＬＦ）の制圧、シーア派アマル、ドルーズの和平協定や、８７ー８８年、ヒズボラを制圧した。シリアはこの時期、時のレバノン政府の合意にもとづいて、乱立する武装勢力の停戦監視を「平和維持軍」として恒常化させていった。

中東自体、ゴルバチョフ路線の影響もあって、ソ連のバックアップは期待できず、シリアはレバノンとの紐帯を強めることで、反イスラエル、シリア領ゴラン高原返還を交渉によってかち取る方向に戦略を進めた。その分、安定こそ問われたのである。ことに８８年、シリア軍とヒズボラの間の戦闘以降、時代を反映してレバノン内戦でくり返される「停戦」を実効力あるものとしようとした。アラブ首脳や西欧やサウジアラビアの仲介で、レバノン国会議員による内戦収拾が模索された。

当時のアミン・ジェマイエル大統領は任期切れとともに、イラクに支持されていたアウン将軍を代行に任命して大統領選の混乱からフランスに亡命してしまう。アウン軍人政権成立とともに逆に内戦は激化し、８９年にはアウンは民兵制圧作戦とともにシリア軍の引き上げを要求して、対シリア“解放闘争”を呼びかけた。ますます内戦はシリアもまじえて拡大した。東欧の崩壊もはじまった中、シリアの仲介でシーア派民兵同士対立していたアマルとヒズボラも和解した。こうしてシリアのレバノンにおける軍事的イニシアチブは政治的力を拡大した。

西欧のバックアップとアラブ首脳会議の意向を受けて、８９年１０月２２日、サウジアラビアのタイフで、レバノン内戦収拾のための会議が開かれた。レバノンで国会を開く条件が自国にないために、サウジアラビア・タイフにおいて、レバノン国内からまたは欧州の亡命地から国会議員がタイフに集まって「国民和解憲章」を採択した。これを「タイフ合意」という。１９４３年のフランス植民地下の国民協約以来の、宗派的不平等を一定改善した政治制度改革が行なわれた。そして各民兵の活動制限や「タイフ合意」の実行体制ののちの「シリア軍の撤退」も盛り込んだものであった。その合意にもとづいて８９年１０月２４日、右派ＬＦは軍事部門の廃止を表明した。１１月にはムアワド大統領が選出されたがしかしふたたび直後に暗殺された。その後１１月２４日、ハラウィ大統領が就任し、「タイフ合意」にもとづいて各民兵組織にベイルート退去を命令し、レバノン内戦は終結に向かった。

しかし今度はアウン軍人政権は「タイフ合意」を認めず武装対決がつづいた。そして１９９０年イラクがクウェートへ侵攻したことを機会として、イラクにバックアップされたアウンに対し、レバノン・シリア合同軍による武装解除攻撃が行なわれた。１０月１３日、アウン将軍とキリスト教民兵軍が降伏して、アウン将軍らはフランス大使館に亡命し、レバノン内戦は実質的に終わった。

その後、レバノンの反シリア勢力はフランスを中心に亡命政治活動をつづけた。また東レバノンでは軍事部門を廃止したキリスト教勢力は政治闘争を軸とし、南部レバノンではイスラエルに支援された南レバノン軍がまだ武装対峙しつづけていた。

８９年やっと「タイフ合意」によって、「国民和解憲章」が採択され、９０年にシリア政権と協調するレバノン政権が成立したわけである。この背景はすでに述べたようにゴルバチョフ路線による国際支援の放棄、東欧の崩壊、さらにはサダム・フセインのクウェート併合に対するシリアの強い危機感があった。シリアはもはやソ連は頼りにならず、戦略的に和平による交渉でアラブ領土の返還を求める包括的交渉に転換し、それにふさわしい地域の安定を求めた。

シリアは湾岸戦争時、アメリカ多国籍軍の一翼としてクウェート併合に反対して軍隊を派遣した。そしてこうしたプロセスを経ながらアメリカとの交渉を重ねた。９１年湾岸戦争後の３月からアサド大統領とベーカー国務長官会談を経て、７月にはシリアは中東和平国際会議への参加を発表し、イスラエルとの交渉を認める方向に動きだした。そして１０月末にはマドリード中東和平国際会議へとつながるわけである。

レバノン南部はイスラエルに占領されたままであり、ゴラン高原もイスラエルに併合された状態にあった。湾岸戦争を経て５月、「シリア・レバノン友好同胞条約」を締結し、レバノンに対するシリアの特殊な兄弟関係を確認

した。さらにレバノン・シリア国家間の安全保障協定も調印し、シリア軍駐留を新たに合意した。これによって「タイフ合意」に記された「シリア軍撤退」を反古にするように駐留を継続した。シリアの宗主的な位置が確立したわけである。

4）当時の国内情勢

日本もまたレーガノミックス（富裕層減税・財政支出削減・規制撤廃などレーガン政権の経済政策。当初は巨額の財政赤字と貿易赤字を生み格差貧富を拡大した。１９９０年代の「米国経済成長」の基礎になったといわれている）を中心とした経済摩擦の中で８０年代を迎え、８５年のプラザ合意（先進５カ国でアメリカ経済を救うためにドル安推進を決めた合意）以降、円高ドル安の中でつくりだされたバブル経済におどっていた時期である。８０年代の経済的なバブルはまたこれまでの国民的な文化や思考をかえた。

さらにソ連東欧の崩壊という世界の構造的変化の中で、どう対応すべきか政治も混乱し、新しい「新世界秩序」に「積極平和主義」など「改革」が主張された。また旧来の官僚支配の解体を主張する潮流が登場してくる。これらは小沢・日本新党、平成維新の会まで含まれる。８０年代に入ってこれまでの「経営者側と労働者側」という問題のたて方から「生産者と消費者」という問題のたて方にかわっていったように、労働運動は停滞し消費者運動の流れが活発になっていった。地方自治や行政税制の分権、アメリカの世界支配に呼応した「国際貢献論」などがさかんに語られた。ことに湾岸戦争を経てその流れは顕著になりつつ、PKO法案など「平和」と「国際貢献」の美名のもとでのアメリカ支援や「改憲」と「派兵」が語られるようになった。「国際貢献」とアメリカへの支援は同義語であった。これらの勢力は、自民党の利権官僚一党支配から自民党にかわる米国流二大政党の体制をつくりだそうとしていった。小選挙区制など「政治改革」の名で選挙制度の改悪が宣伝された。

野党の方では１９８５年、社会党は新宣言案を提起し、党を国民政党と規定し、労組依存体質から国民政党への脱皮を図ろうとした。８６年には土井たか子が党首となって新しい流れがうまれていた。８０年代ゴルバチョフ登場からソ連東欧の崩壊の中で、唯一国際的に日本共産党だけが逆風の中で勢力を維持していた。新左翼潮流は「階級論」、「プロ独」の理論と現実の乖離の中で綱領的方向を社会的力にできずにいた。また党派は「内ゲバ」の不毛さから脱し、大衆闘争や地域環境問題を通しての闘いが重視されるようになっていった。

環境、平和をめぐる闘いが７０年代の「左翼的」闘いの後退の中から切実な問題として語られた。こうした市民運動は一部土井社会党と連動して、政府の「改憲」、「派兵」の流れに抗する闘いの位置にあった。もともと地道に闘いつづけていたものが、左翼の後退によって対峙の前面に出てきたということであろう。国際的な東欧ソ連崩壊と呼応するように８９年昭和から平成にかわり、時代の変化はこれまでの冷戦下反ソ反共のもとで、アメリカに従っていた時代から新しいアメリカとの戦略パートナー、「国際貢献」が模索された８０年代であった。こうした時代、排外主義的な傾向は強まり、９０年には長崎市長に対する右翼の襲撃などが起こったのもこの時代である。

また１９９１年には、湾岸戦争の開始の戦争下、日本でも多国籍軍への自衛隊の輸送機の派遣や地雷除去などアメリカの力の支配に呼応する日本の派兵がはじまった時代である。

2　私たちの闘いの状況

1）私たちをとりまく状況

８０年にうちたてた１１カ年計画の終了する９１年から９０年代新しい体制のもとで、これまで共同してきた人びとと共に「党」の創立をめざしていた。当時の私たちの中東分析、政治見解・声明などは１９８５年にはじまり９４年に終えた「中東レポート」に毎月公表されている（これは国内ウニタ書舗との共同で１００号まで続けた）。ゴルバチョフ登場からソ連東欧が崩れていく時に、１９９１年、私たちは日本の変革主体の一翼として「日本赤軍」から「党」として転換をめざしていた。

８０年代後半、私たちの条件は悪化しつつあった。パレスチナの闘いはインティファーダに支えられて被占領地を中心に闘いはじめた。ＰＬＯもパレスチナの外では政治的闘争が重点となり、ソ連東欧からの連帯の中断は、パレスチナの難民キャンプ人民にきびしい条件を強いた。またシリアをはじめとするアラブ各国が、これまでの「力の均衡」戦略から和平交渉に向かう条件に転換しつつあった。ソ連東欧の崩壊で、「力の均衡」もまた崩壊している現実がある。湾岸戦争を経て「中東和平会議」へのアメリカのイニシアチブが強まった。こうした中で、アメリカは各アラブ国家の政府、公安当局に対し武装勢力に対する場所の提供や支援・便宜を図ることにはきびしく対処すると圧迫した。「和平交渉」の一方で水面下のこうしたアメリカの圧力は、アラブ民族主義政権と解放運動の間の連帯にクサビを打ち込むような状況となった。

当時東欧ソ連崩壊後には、人民勢力に依拠して政治的正当性を主張しつづけられるパレスチナ解放勢力やＩＲＡ（アイルランド共和国軍）、ラテアメリカ、アフリカの解放組織は、自らの人民を基盤に立脚して、「武装勢力」から政党化や政治的力量で武装力を保持して闘いつづけた。しかし私たちは人民の中におらず、自らのかつての闘いの欠陥ゆえにきびしい現実に直面した。パレスチナ解放勢力に対しても「テロリスト」と糾弾していたアメリカは、国際主義のシンボルであった日本赤軍に対して、とりわけ名指しでテロリスト攻撃をくり返した。そしてベーカー国務長官は、アラブ諸国が日本赤軍を支援しないようにと口頭と文書で何度も警告していた。こうした条件下、

第一に、非公然陣型がもちにくくなった。軍事的な戦場、キャンプ、解放区はレバノンの８９年「タイフ合意」によって民兵の武装制限を行なっていた。こうした政治情勢は東欧などの崩壊を含めて非公然の陣型維持をむずかしくしていった。武力、兵站、身分証、いわば革命の「衣食住」が困難になっていった。

第二に、非合法に置かれたことに対して、これまでアラブの政治的安全に守られているとして防衛的にしか体制をつくれていなかった。新しい変化はアラブ圏で政治情宣活動すらむずかしくなった（政治見解などは在外発行から国内発行条件へと再編していった）。

第三に、当面の日本の変革の要、「人民的合意」の柱として「民主主義の徹底」をすえながら、自らの存在が民主主義の一翼を担う合法性を持ちえない分、主張自身理念の表明にすぎないものとなった。

日本国内では、民主主義路線にもとづいた闘いを実践する友人たちは私たちとつながりがあるという疑いだけで妨害されていた。このように権力の妨害の中で私たちの存在自体が活動の「桎梏」となった。私たちは、公明正大に語るべき政治部隊をつくりえずにきた。民主主義の実現という国内での闘いのあり方と軍事体系のもとでの主体形成という矛盾を内包したまま進んだ。

攻防はことに東欧崩壊以降、湾岸戦争を経て、中東でもシリアの中東和平への参加、「タイフ合意」を境にして変化した。武装闘争は反イスラエル占領闘争としてレバノン南部で続いていたが、基本的に政治闘争の段階に入っていった。戦略的にもシリアも転換した。「力の均衡政策」がソ連東欧の崩壊で通用しなくなったためである。そうした中、インティファーダ支援と同時に私たちは、中東からアジア日本へと連帯を育てることをめざした。また日本の中に持久的な政治的基盤づくりをめざした。その途上で８７年丸岡修、８８年泉水博ら仲間の逮捕があった。闘いは時代の変化で後退を余儀なくされたが、あくまでも「戦略的な前進に向かって」を合言葉に党への改組に向けて進んだ。

2）東欧・ソ連の崩壊をどのようにとらえていたのか

１９９０年５．３０声明「人民革命の時代をともに切りひらこう」に、当時の時代の逆流に抗して党形成を求める私たちの姿が示されている。東欧の崩壊について、「根本は党・指導の問題にあり」として、自らの建党の教訓にしようとしていた。９０年５．３０声明では、以下のように述べている。「東欧の激変は、一方において人民が歴史の原動力であることを、パレスチナインティファーダの発展と同様に示しています。他方においては、東欧における人民革命の発展が未成熟な分、帝国主義とシオニズムがそれを利用しようとしている」ととらえている。

そのうえで「東欧の激変の根本的な問題は、ソ連・東欧での社会主義のあり方の中にあります。社会主義・共産主義という人類を解放する理想をもって社会をつくろうとした諸国が、実際には人民が革命と社会の主人公であるという根本的な原理を忘れたあり方になり、その変革が問われた」と人民の主権不在を問題の核心ととらえた。そして東欧の人民は基本的には３つのことを要求しているとした。「第一には、一党支配の問題です。一党支配に対して複数政党制、議会制民主主義を求めたことです。（中略）もともとプロ独、プロレタリアートの政治権力の獲得は、住民の多数をしめる労働者階級による支配、すなわちより徹底した民主主義を実現するものとしてありました」。こうした原理と離れて、『党は進んだ前衛であり、遅れた人民を指導する』という図式は、実際には党が人民を支配の対象とするあり方をつくることになっていました。とりわけその党と見解を異にする勢力また批判する勢力に対する不寛容な態度は抑圧的なものとしてありました」と、党の独裁を批判している。

「第二の問題は、中央集権的な計画経済の問題です。ソ連・東欧の経済は出発点として資本主義的な浪費や不安

定さを克服し、より効率的で安定した経済をつくりあげることをめざしました。しかし現実にあらわれたものは、経済の官僚主義的な浪費の拡大と慢性的な消費物資の不足・経済の停滞でした。その巨大な計画経済は、その経済のすべてのプロセスから、社会の主人公であるべき人民の意志を系統的に排除し、強大な官僚機構への人民の従属をつくりだす結果となりました」と批判している。

「第三の問題は、民族自決の問題です。社会主義諸国間ではソ連を中心にした社会主義共同体として世界社会主義へのプロセスと位置づけられた関係にありました。しかし、これが現実には、東欧諸国のソ連への従属と『制限主権論』にあらわれている各国の自決権の否定となっていました。これは、『ソ連を社会主義の原基として拡大すること』が世界社会主義になるとする考えがソ連に根深くあり、主観的には国際的な分業や共同防衛ということが、他の社会主義諸国を従属させることになっていました」と、こうした３つにあらわされた問題についてとらえた。

そして「これらの根本的な問題は、スターリン主義の無謬の党観にあります。それが一党独裁の根拠となり、また官僚による経済的な支配が正当化されてきました。すなわち党自身が『党はまちがわない』ということを価値として形成されてきたこと、それが党が自己変革を行なう回路を閉鎖してきたのです。そして党の無謬性を疑うものに対しての抑圧的なあり方をつくりました」と、とらえた。そして、ひるがえって日本のそうした党のあり方の教訓として提起した。「日本の人民革命における根本的な問題も共産主義者の党のあり方にあります。とりわけ人民の闘いを統一する要になるべき党が分裂の原因となり、また内ゲバなどの問題を引き起こすなど否定的なあり方をつくってきました」として自己変革、すなわち党の革命を指導性とするあり方において、日本の指導勢力は統一した闘いへと変革しようと呼びかけた。

「人民の主権の確立を推進する統一戦線を形成し、また地域における自治・共生の実践を行なうことによって、現在から新たな社会を建設する闘いとして推進することです。そして第三世界、東欧諸国などの人民の国際的な相互支援、連帯を形成することです」と、「ともに人民革命の時代を切りひらき民主主義の徹底と共生をめざそう」と呼びかけた。これは基本的に８０年の総括教訓からとらえた党の役割を自らの使命として、党への改組にむかう教訓であった。そしてまた、自らの政治的位置を示し、党のあり方を正すことによって、新しい「ポスト冷戦」の時代の人民革命の担い手たらんとしていた。当時の多様化し消費水準の高度化で変化した「リッチな」日本社会にとって、人間関係を第一とする社会革命の必要性を自治や民主主義の徹底ととらえて闘うことを主張していた。自らの社会的実践は狭められままであった分、こうした問題意識と実態のギャップのままの１９９０年であった。

（この章つづく）

読者からの声

重信さんへの違和感

「オリーブの樹」７０号の「独居より」の文中で、違和感を抱いた部分があった。

重信さんが「支える会（関西）」へのお礼として「弱者の方々の旅券不正使用など、加害者としての謝罪もできぬまま」と記されていた部分である。

ここでの「弱者」は「精神『障害』者」を指すのだと思う。私の違和感は「障害」者を「弱者」と表現する重信さんの感覚にある。言うまでもなく、いまも続く「障害」者たちの自立共生の試みは「弱者」という社会にはびこる差別・偏見に対して、人としての尊厳を掲げた闘いだった。

それゆえ、今日、少なくとも「障害」者解放を闘う人びとの間で、「弱者」という言葉は耳にしない。「加害者として」と語られるのなら、二重に誤りを犯さぬよう問題に向き合ってほしいと願う。

８月２日　　東京都　M. T.

第７２号ありがとう。カンパ送ります。

日本政府は、イスラエル軍の占領によって自由な通行さえできないヨルダン渓谷なのに、「平和と繁栄の回廊」構想なるものを得意気に吹聴しています。

あらためて友人から伝え聞いたナブルスの青年の言葉を想いだします。――あなた方の政府は、あなた方の払った税金でアメリカ政府を助け、それがイスラエル政府を通じてパレスチナ人を苦しめています。私たちがあなた方日本の人々に訴えたいことは、あなた方の政府を変えることです。――

ことしの１０・２１反戦デーには、東京、京都などで集会があるようですね。

８月３１日　　大阪市　T. M.

投稿

シゲに捧げる「私小説」その65

山田　美枝子

平田家は、一年ほどで、家の中の価値あるものがほとんどなくなったところで、家を売りに出した。一億を越える物件はなかなか買い手がつかなかった。しかし間もなく、同じ町内の中古の一軒家に転居した。平田正子は私や真理子とフランス語の教室で一緒だった。教室で正子は転居挨拶をした。

「今度の家は、小さな小さな針の穴のような家ですから、お立ち寄りくださいともいえません。よろしくお願いいたします」

その針の穴という家は、普通のサラリーマンが三十年ものローンをくんで買う家の大きさではあった。私の家とほぼ同じ大きさの家である。しかし、百二十坪の土地に五十年は持つという最高級の鉄筋コンクリート二階建でエレベーターまでつけた豪奢な家から移らざるを得なかったのだから、泣き伏していないだけでも偉いし、フランス語に通い続けているだけでも正子は、特異な存在だった。長い人生の中で、身にしみる苦労をしてこなかったに違いない。近頃は、近所の家に手土産をもって訪ね、お金を貸して欲しいといっていると、聞こえてくる。家が売れたら返すということらしい。

我が家にはまた新之助がやってきた。

「これね、お袋の。ほとんど着てないミンクの半コート、エーシーバンクという銀座の店で、デンマーク王室御用達の毛皮の店で二百五十万円で買ったの」

私の目はまた点になった。私は好奇心で、しかし恐る恐る、袖を通す。肌触りはいかにも柔らかい。そして私の知っている毛皮の重さの半分も無い軽さ、黒いミンクのコートの内側は有名ブランドのスカーフが裏地として張られていた。

「欲しいわ、おいくらで売りたいの」

「四十万かな」

「そうなんだ、私はほしいけど買えないな」

「すせりさんちに置いて、誰かにきいてみて」

新之助は置いて帰った。私は夜、耕介に私に買ってと頼んでみようと思った。いや、しかしその考えは甘すぎると思えた。そしてその予想通り耕介は、ひと目毛皮を見ただけでん身を震わせて怒った。

「ったく、すせりもなに考えているんだ、おれが定年後まで何のために働いているのか考えてみろよ、年金だけじゃ食べていけないから、無理して働いているんじゃないか、それが、なんで毛皮だよ、それにこんな中古品なのに、高いよ、毛皮なんかもうはやらないし、人助けする身分じゃないよ、こっちが助けてもらいたいよ」

私は、ぐうの音も出ない。内心笑えた。私はやはり重症の躁病を身内に抱えている、と薄く認識した。耕介のいうことは正しい。しかし耕介だってそう堅実な生活者ではなかったのだ。四十台の仕事の厳しい真っ盛りの時期、

「オーストラリアに移住する、おれは日本にいたら、過労死する」

と叫び、二百万円もかけて家族の永住ビザを申請した。そしてオーストラリアに、中古の家まで買ったのだ。プールつきで三百坪のジャングルのような庭のある家が、日本に較べると安く、たった千四百万円だった。そしてその家を買い、オーストラリア人に貸して家賃を貯金し、私たちは、永住権の取れるまで何度もカンタス航空にのり遊びに行った。しかし結局永住権は取れたものの、長年勤めた会社を辞める勇気も無く、移住した人々のさまざまな問題をあらためて知り、結局、一年以内に移住しなければならない権利を放棄した。だが、海外移住の夢を追っている時間は楽しかった。日本という母国で暮らすしがらみをすっかり切り取り、面倒くさい世界から飛び立ってしまえるのは快適に思えた。しかしオーストラリア大使館の移住の係の書記官が、私にいった言葉は、忘れられない。

「何故、日本という平和で安全で経済も安定している国から移るのですか、天国なんてどこにもありませんよ」

結局オーストラリアの家も売り、為替の関係で大きな損失になった。耕介だって、サラリーマン生活の中で、自分を慰め、ごまかして生きていくための無駄遣いをしたのだ。だから私の浪費癖も同罪ではないのか。私の、他人に対してすぐいい格好してしまう癖、金も無いのにカードまで使って無理しても物を買ってしまう癖、そして今、助けられもしないのに、毛皮を預かって眺めている自分は、治らない病気を持っている人間に思える。

私は、小説教室に出掛けていく。そして新しい小説、よりエッセイに近い小説を書こうとしている。

（つづく）

面会について

「オリーブの樹」７０号で重信さんとの面会要領をお知らせしましたが、無調整（１日２面会）と身分証不持参での犠牲者が二人出ました。要点を再度掲載します。

・面会は１日につき１組（３人まで）しか許可されていません。

・面会者自身を証明するもの、運転免許証・健康保険証などを持参してください。

曜日――重信さんとの関係（調整担当者）

★月曜日――明治大学の友人・知人（小川健）

★火・水曜日――一般（山本万里子）

★木・金曜日――親族と一般（大谷みどり）

＊山本万里子　TEL：090-4367-5389　E-mail： mariko481@hotmail.com

＊大谷みどり　携帯メール：midorinokeitai@docomo.ne.jp　E-mail：the-5th-element@hotmail.co.jp

＊トラブルを避けるため、重信さんには事前に日時と面会者名をお知らせします。１週間前には上記担当者と調整してください。無調整で直接行っても、重信さんはその人に会うと、予定者と会えなくなるので拒否せざるを得ません。また面会予定が不都合になった時はできるだけ早く調整者にご連絡ください。

＊上記の曜日ではどうしても不都合な方は調整者に申し出てください。希望の曜日の担当者と調整します。

公判予定

重信公判　１０２号法廷

１２月２０日（木）　１３時３０分　控訴審　判決

和光公判

１２月２５日（水）　最高裁への上告趣意書提出期限日　（延期されました）

西川公判

１０月１２日（金）　被告人の控訴審への控訴趣意書の提出期限日（弁護人は来年３月）

◆急告◆　控訴審の公正な判決を求めて、

重信房子さんは無実だ！／政治判決を許さない集会（仮称）

を１２月判決前に開きます。場所と日時は次号でお知らせします。

後　記

電車の中で週刊誌の新内閣のグラビア写真を見て帰宅したらその安倍は辞任していた。ボクちゃんは「戦後レジーム」から脱却して「戦前レジーム」に回帰した最凶の内閣だった。兇人たちの名を記憶・子孫に伝えよう。

１０月４日の弁護士の最終弁論は（１００ページをこえる弁論要旨の要点を１時間半述べた）熱弁だった。ハーグ闘争の実行部隊を指揮したカルロスや部隊のリーダー和光さんの“重信無関与”証言・供述、実行グループとヨーロッパの日本人たちや在アラブの重信さんたちを時系列で並べると共謀の入る余地はまったくない。安廣文夫裁判長たちが弁論要旨をもとに公正な判決を出すのを待つばかりである。　Q

連絡先　〒105-0004　東京都港区新橋2-8-16　石田ビル４階

救援連絡センター気付　「重信房子さんを支える会」

郵便振替　00110-4-613941　オリーブの樹

銀行口座　三井住友銀行　赤羽支店　226-3687269　オリーブの樹

www.geocities.jp/setfreemarian/index.html　　**頒布価格　５００円**

「正誤」表

第73号

①6P右上から19行目　　2010 年次期大統領選挙
→2008 年次期米大統領選挙

②9P右上から4行目　　行き方は→行方

③14P右上から20行　　PCC（パレスチナ中央委員会）
→PCC（パレスチナ中央評議会）

④19P左下から4行目　　～見ただけでん身を→見ただけで身を